

事務連絡  
平成 28 年 7 月 7 日

各 { 都道府県 }  
      { 指定都市 } 介護保険・高齢者保健福祉担当課 御中  
      { 中核市 }

厚生労働省  
職業安定局雇用政策課介護労働対策室

#### 職場定着支援助成金（介護労働者雇用管理制度助成）の周知について

平成 28 年度から、労働保険特別会計の雇用保険二事業による職場定着支援助成金（個別企業助成コース）のメニューとして「介護労働者雇用管理制度助成」が創設されました。この助成金は、介護労働者が職場に定着するには、将来を見通せるよう賃金体系が明確になっていることが重要であることから、介護事業主が職場への定着の支援に資する賃金制度（賃金テーブル、定期昇給など、職務、職責、職能、資格、勤務年数等に応じて階層的に定めるもの）を整備した場合に支給するもので、多くの介護事業者に利用していただきたいと考えております。

つきましては、上記の趣旨についてご理解いただくとともに、貴団体が開催する介護サービス事業者向けの説明会等におけるパンフレット（別添 1）の配布及び制度説明の機会の提供等、本助成金の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本助成金の周知や支給事務は都道府県労働局が行っておりますので、パンフレットの提供や、都道府県労働局担当者の説明会等への出席に関しては、別添 2 の都道府県労働局助成金担当部署にご連絡いただきますようお願い申し上げます。